

(令和3年度)

事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I. 法人の概要

- (1) 目的
- (2) 建学の精神
- (3) 学園の沿革
- (4) 設置する学校・学科等の所在地
- (5) 組織図
- (6) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況
- (7) 卒業者数
- (8) 役員・評議員の概要
- (9) 教職員の概要

II. 事業の概要

- (1) 学校法人 扇城学園
- (2) 東九州短期大学
- (3) 東九州龍谷高等学校
- (4) 認定こども園 東九州短期大学附属幼稚園
- (5) 新吉富保育所

III. 財務の概要

- (1) 資金収支計算書（5ヶ年比較）
- (2) 事業活動収支計算書（5ヶ年比較）
- (3) 貸借対照表（5ヶ年比較）
- (4) 財務分析（5ヶ年比較）
- (5) 財産目録

学校法人 扇城学園

I 法人の概要

(1) 目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い仏教精神特に親鸞聖人のみ教えに基づく学校教育を行い、新時代にふさわしい健全有為な人材を育成することを目的とする。

法人の名称	学校法人 扇城学園
所在地	大分県中津市大字一ツ松211番地
創立年月日	昭和26年3月9日

(2) 建学の精神

本学の建学の精神は「浄土真宗の精神」であります。これは単に知識教育にとどまらず、宗教的情操教育に根ざした豊かな人格形成に主眼を置くものであります。生命の尊さを深く理解し「一人ひとりを大切に」という慈しみの精神を根幹に、常に我が身を省みる内省の心をもち、生かされて生きる喜び(感謝の心)に目覚めた豊かな人間を育てます。

(3) 学園の沿革

- 明治32(1899)年 梅高秀山師が中津城内に扇城女学校創立。「仏教特に浄土真宗の教義に基づく宗教教育を施し、貞淑なる女子を育成する」という教育目的をもって、扇城女学校を創立(旧中津城三ノ丁)
- 明治40(1907)年 梅高普行 第二代校長に就任
- 大正 9(1920)年 実科女学校の設置認可
- 大正11(1922)年 現在の東九州龍谷高等学校地に移転(中津市大字中殿527番地)
- 昭和 6(1931)年 高等家政女学校設置(1948年まで)
- 昭和 7(1932)年 扇城幼稚園設置
- 昭和11(1936)年 梅高普行病没、梅高祐賢 第三代理事長、校長事務取扱を兼任
- 昭和12(1937)年 扇城高等女学校、扇城高等家政女学校設置
- 昭和13(1938)年 創立40周年記念式典挙行
- 昭和16(1941)年 扇城幼稚園を廃止
- 昭和23(1948)年 扇城中学校設置認可(2月)
- 昭和23(1948)年 扇城高等学校設置認可(5月)
- 昭和24(1949)年 創立50周年記念式典挙行
- 昭和26(1951)年 学校法人扇城学園に組織変更
- 昭和34(1959)年 創立60周年記念式典挙行
- 昭和39(1964)年 創立65周年記念式典並びに記念会堂(体育館)施工式挙行
- 昭和40(1965)年 地域社会の強い要望により短期大学設立準備に着手
- 昭和41(1966)年 扇城中学校を廃止
- 昭和42(1967)年 中津女子短期大学(家政科)設置認可(中津市大字一ツ松211番地)
渋谷斌 初代学長に就任
- 昭和43(1968)年 中津女子短期大学に幼児教育科設置
- 昭和44(1969)年 中津女子短期大学、家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
扇城高等学校に食物科設置(調理師養成施設の指定を受ける)
創立70周年記念式典挙行
- 昭和45(1970)年 梅高正行 第四代校長に就任
- 昭和46(1971)年 梅高正行病没、梅高秀行 校長事務取扱を兼任
梅高秀行 第五代校長に就任
- 昭和49(1974)年 創立75周年記念式典挙行
- 昭和53(1978)年 扇城高等学校に衛生看護科設置(准看護学校の指定を受ける)
- 昭和54(1979)年 中津女子短期大学、家政科と幼児教育科を家政学科・幼児教育学科に名称変更
- 昭和55(1980)年 中津女子短期大学附属幼稚園設置
梅高秀行 理事長に就任
梅高秀行 中津女子短期大学 第二代学長、附属幼稚園初代園長に就任
- 昭和62(1987)年 重松明久 中津女子短期大学 第三代学長に就任

平成 元(1989)年 松本不二 扇城高等学校 第六代校長に就任
梅高秀行 中津女子短期大学 第四代学長に就任
創立90周年、中津女子短期大学附属幼稚園創立10周年記念式典挙行

平成 3(1991)年 中津女子短期大学を東九州女子短期大学に名称変更
中津女子短期大学附属幼稚園を東九州女子短期大学附属幼稚園に名称変更
東九州女子短期大学寄宿舎竣工

平成 4(1992)年 東九州女子短期大学体育館竣工

平成 6(1994)年 植山正胤 扇城高等学校 第七代校長に就任
扇城高等学校、家庭科を生活文化科に名称変更

平成 9(1997)年 扇城高等学校本館竣工
扇城高等学校を東九州龍谷高等学校に名称変更(男女共学)

平成10(1998)年 東九州龍谷高等学校 武道場竣工

平成11(1999)年 創立100周年記念式典挙行

平成12(2000)年 二五田公俊 東九州女子短期大学 第五代学長に就任

平成13(2001)年 東九州女子短期大学の家政学科の専攻分離を廃止

平成14(2002)年 東九州女子短期大学から東九州短期大学へ名称変更
東九州女子短期大学附属幼稚園を東九州短期大学附属幼稚園に名称変更

平成15(2003)年 廣池重徳 東九州龍谷高等学校 第八代校長に就任

平成17(2005)年 東九州短期大学、家政学科から食物栄養学科へ名称変更
牛神寮(バレーボール部専用寮)竣工

平成18(2006)年 東九州短期大学、幼児教育学科棟竣工
梅高秀行理事長、旭日小綬章受章

平成19(2007)年 梅高秀行病没、梅高賢正理事長に就任
梅高浄祐東九州短期大学附属幼稚園 二代園長に就任

平成20(2008)年 東九州龍谷高等学校、生活文化科募集停止
(財)短期大学基準協会による第三者評価において適格と認定される

平成21(2009)年 安部恭一 東九州龍谷高等学校 第九代校長に就任
創立110周年、東九州短期大学附属幼稚園創立30周年記念式典挙行

平成22(2010)年 東九州短期大学附属幼稚園新築工事竣工
東九州龍谷高等学校、生活文化科を廃止

平成23(2011)年 梅高賢正 東九州短期大学 第六代学長に就任

平成24(2012)年 東九州龍谷高等学校第1号館「至誠館」(しじょうかん)竣工

平成25(2013)年 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園開設

平成26(2014)年 学校法人 扇城学園 新吉富保育所設置
梅高賢正 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園 三代園長に就任
梅高浄祐 新吉富保育所 初代所長に就任

平成27(2015)年 東九州龍谷高等学校屋内運動場改築工事竣工
(財)短期大学基準協会による第三者評価において適格と認定される

平成28(2016)年 宇都宮俊一 東九州龍谷高等学校 第十代校長に就任

平成29(2017)年 東九州龍谷高等学校正門改修工事竣工

平成29(2017)年 東九州短期大学創立50周年記念式典挙行

平成30(2018)年 東九州龍谷高等学校3号館北側屋内トイレ竣工

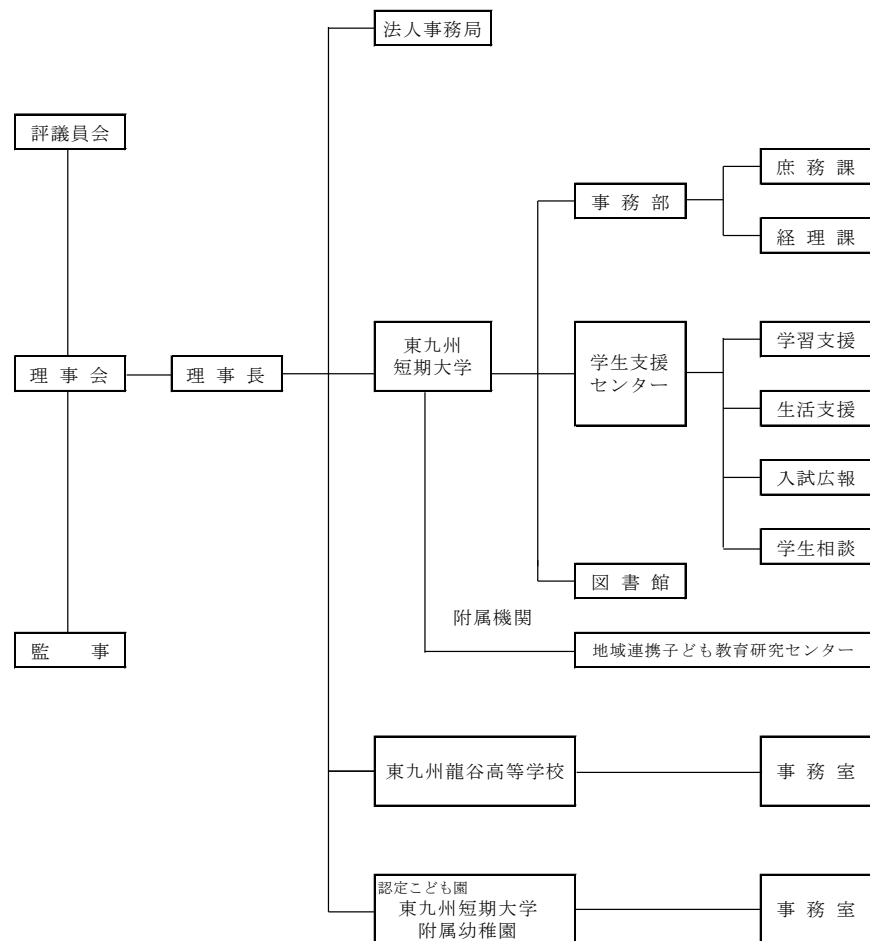
平成31(2019)年 東九州龍谷高等学校校地南側ブロック塀・駐輪場竣工
創立120周年記念式典挙行

令和 2(2020)年 東九州短期大学改築工事・認定こども園 東九州短期大学附属幼稚園増築工事竣工
東九州短期大学、食物栄養学科廃止

(4) 設置する学校・学科等の所在地

- 〈短期大学〉 東九州短期大学 (大分県中津市大字一ツ松211番地)
幼児教育学科
- 〈高等学校〉 東九州龍谷高等学校 (大分県中津市大字中殿527)
普通科・食物科・衛生看護科
- 〈幼稚園〉 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園 (大分県中津市大字一ツ松211番地)
- 〈保育所〉 新吉富保育所 (福岡県築上郡上毛町大字安雲172番地1)

(5) 組織図



(6) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況

令和3年5月1日現在

設置する学校・学科		開設年度	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数
東九州短期大学	幼児教育学科	昭和43年	40	80	33	53
東九州龍谷高等学校	普通科	昭和23年	160	520	139	381
	食物科		40	125	34	111
	衛生看護科		40	120	24	78
	小計		240	765	197	570
認定こども園 東九州短期大学 附属幼稚園		昭和55年	160	160	46	153
合計			440	1,005	276	776

(7) 卒業生数

令和4年3月31日現在

(単位:人)

設置する学校	令和3年度卒業生数	累計
東九州短期大学	19	4,647
東九州龍谷高等学校	171	52,696
認定こども園 東九州短期大学附属幼稚園	51	2,166
合計	241	59,509

(8) 役員・評議員の概要

令和3年5月1日現在

(A) 役員 の 状況 [理事定数 9名 現員 9名]

理 事	梅 高 賢 正	理 事	梅 高 浄 祐
理 事	佐々木 紘 義	理 事	矢 倉 弘 宣
理 事	霍 野 廣 紹	理 事	田 丸 俊 昭
理 事	重 松 祐 誠	理 事	前 田 佳 毅
理 事	宇都宮 俊 一		

[監事定数 2名 現員 2名]

監 事	平 田 崇 英	監 事	神 本 博 志
-----	---------	-----	---------

(B) 評議員 の 状況 [評議員定数 19名 現員 19名]

評議員	梅 高 賢 正	評議員	佐々木 紘 義	評議員	矢 倉 弘 宣
評議員	田 丸 俊 昭	評議員	重 松 祐 誠	評議員	前 田 佳 毅
評議員	宇都宮 俊 一	評議員	山 本 博 宣	評議員	松 永 卓 也
評議員	渡 邊 サヨ子	評議員	安 部 恭 一	評議員	菅 原 秀 則
評議員	北 崎 光 彌	評議員	中 島 純 子	評議員	佐々木 順 丸
評議員	林 秀 明	評議員	大 倉 莊三郎	評議員	相 原 昇
評議員	馬 返 剛				

(9) 教職員の概要

令和3年5月1日現在

設置する学校	専任教員	非常勤	計	専任職員	非常勤	計
短 大	9	16	25	5	0	5
高 校	38	19	57	10	0	10
幼稚園	12	6	18	4	3	7

II 事業の概要

(1) 学校法人 扇城学園

・龍谷総合学園

全国に広がる龍谷ネットワークで様々な交流（宗祖降誕奉讃法要・宗教教育研修会）、更には保護者会の研修・交流等総合学園ならではの活動の輪も広がり、宗門校としての取り組みが出来ました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で対面もしくはオンライン開催を行った。

(2) 東九州短期大学

・幼児教育学科

人間形成において、最も基礎的かつ重要な意味を持つ乳幼児期の保育・教育に関する専門的な知識や実践力を身に付けることを理念とし、新時代にふさわしい健全有為な人材の育成につとめました。

令和3年度の就職率は、認定こども園（幼保連携型・幼稚園型・保育所型）47%、保育所（園）24%、福祉施設24%、その他（子育て支援センター）5%でした。希望する学生は幼稚園、保育所（園）をはじめ100%専門職として就職しました。

令和4年度入学生の入学前サポートとして、推薦選考入学者、一般入試入学者を対象に入学前説明会を3月に実施しました。学生生活に向けての必要事項、学科全般の説明・課題等、多岐にわたり入学前の準備を周知しました。

入学後オリエンテーションの一貫として、学外研修を実施し、2カ年の学習に対する意識の高揚を図るところですが、コロナウイルス感染拡大予防のため、昨年同様中止しました。

初年次導入教育としてゼミナールⅠ「保育者養成基礎講座」を開講し、保育者としての基本的な知識や技術を身につけることを行い、また、大学生としての学びや生活を円滑に過ごすことができるように実施しました。

学科では、学年アドバイザーを配置し、履修、学修、進路のサポートを行っています。

例年5月に卒業生を対象にホームカミングデーを実施していますが、コロナウイルス感染拡大予防のため中止にしました。しかし、リカレント教育としては、教員が適宜、講義終了後を利用し卒業後も専門職としての教育を受ける機会を設けています。卒業生からの事前連絡後、本学にて相談支援、再教育を行っています。このことは、多くの保育者の方々は悩みを持ちつつも、保育の公的使命感を思い、粘り続く試行錯誤を繰り返しながら子どもの育ちに向き合っています。こうした状況に鑑み、養成校の責任において、卒業生に対し何らかの学びの場を提供することが必要であると考えています。

施設実習打ち合わせ会、保育所実習打ち合わせ会を実施し、保育現場と養成校の協働的な実習指導を目指しています。

高大連携教育事業として福岡県立青豊高等学校、2年総合デザイン系家庭科「発達と保育」で「保育基礎講座」を2回「保育実践講座」を2回、計4回の講座を開講しました。大分県立中津南高等学校耶馬溪校「高校生に対する保育の基礎的内容についての講義」を1講座実施しました。大分県立宇佐産業科学高等学校とも教育交流協定を結び2年生活デザイン科で「保育基礎講座」「保育実践講座」を予定していましたが、コロナウイルス感染拡大予防のため、中止しました。

東九州龍谷高等学校との高短連携プロジェクトとして、3年普通科保育コースの「授業見学」2年普通科保育コース「1日キャンパス体験」1年普通科保育コース希望者「幼稚園の先生体験・授業見学」を開講しました。また、3年保育コース「教養・ピアノ」の非常勤講師を派遣し、通年授業を実施しました。1・3年対象の「特別ピアノレッスン」を通年実施しました。

例年であれば、本願寺「宗祖親鸞聖人降誕会」讃歌衆出演のための練習会を高校生を対象に本学で実施し、龍谷総合学園の生徒による宗祖降誕奉讃法要（音楽法要）で演奏しますが、コロナウイルス感染拡大予防のため中止になりました。

ボランティア活動は、本学の建学の精神に通じるものであり、感染防止対策を徹底し実施しました。春休み支援員、まなびのひろば、すくすく子育て講座、中津市子どもいきいきプレイルームスタッフ、夏のボランティア体験、放課後児童クラブ支援員、おおいたうつくし作戦まちづくり推進事業、アースディ中津 2021、附属幼稚園バス送迎等、積極的に参加して地域に貢献しています。

扇城学園 SDGs の一環として環境問題に取り組み、ペットボトルを再利用したイルミネーション制作をしました。中津市、東九州龍谷高等学校、附属幼稚園、新吉富保育所等多くの関係者、特に中津市商工会議所青年部の協力により広く周知することができました。環境問題を子どもたちと一緒に考えることができる貴重な機会でした。

（3）東九州龍谷高等学校

教育方針

親鸞聖人の「真実を求め 真実に生きん」を建学の精神として、教育基本法、学校教育法に則り、高等普通教育及び専門教育を施し、報恩感謝の心を育み温和で知性と教養ある情操豊かな人格の育成に務めます。更に地域社会に認められ、行きたい学校・行かせたい学校づくりを行います。

経営目標

- （1）少子化に向けた受験生確保
- （2）中・長期計画の策定
- （3）安心・安全な教育環境の整備
- （4）特別進学コースの強化

教育環境の整備

- 本館1階職員・本館2階職員・生徒用トイレ改修工事
本館1階と2階の職員トイレを和式から洋式へ全面改修。本館2階の生徒用トイレを生徒・保護者からの要望に考慮して改修を行った。
- 教育環境の整備
ICT支援員の活用によりICT教育の強化を行った。
- 感染症対策備品整備
コロナウイルス感染症拡大による除菌対策として空気除菌脱臭機等の購入を行った。その他、除菌対策消耗品等の購入も行った。

教育目標

「組織としてのチーム学校を構築し、21世紀型教育への改革」

■すべてのいのちを大切にする「平等」の精神、真実を求め真実に生きる「自立」の精神、常に我が身を省みる「内省」の精神、生かされていることへの「感謝」の精神、人類の対話と共存を願う「平和」の精神に基づき、生命を大切に受容、共生、そして個を尊重する教育を目指します。

■国際化、情報化、少子高齢化、科学技術の発展や環境問題などの国際社会の状況の変化に柔軟に対応できる個性的・創造的な人材の育成を図るとともに、思いやりやボランティア精神の育成、公共性、社会性、倫理観、正義感等の情緒豊かな生徒の育成を重視した教育を目指します。

(1) 人間性豊かで国際社会に出ても通用する人としての自覚を育成する。

(2) 自学力、自考力を備えた人間を育成する。

(3) 基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する。

(4) 創意工夫を行い特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。

■挨拶日本一を目指す運動として全ての生徒が元気で明るく挨拶が出来る学校を目指します。この実践を通して生徒1人ひとりが自信を持って高校生活を送り、企業、地域に認められ、必要とされる生徒の育成に教職員一丸となって取り組みます。

食物科

食物科は、調理師免許の取得を目標に一般科目、専門科目を学び、豊富な実習時間を確保し食に対する技術力向上に努めました。更に、食に対する安心・安全の意識・責任感を身に付けさせ、マナーUPを目指しました。

普通科総合選択コース

総合選択コースでは、1年次に充実した進路選択プログラムを取り入れ、マナーアップセミナーや先輩からのメッセージ講座を行いました。2年次からは文理進学系（大学、短期大学への進学を目指すための学力を身に付ける）・子ども保育系（幼児教育に携わる進路を目指すために必要な基礎的知識、技能、心構えを身につける）・キャリア系（就職、専門学校を目指すために必要な基礎学力を身に付け各種検定・資格取得に取り組む科目を設定）の3つのエリアから専門科目を受講しました。

更に子ども保育系では保育講座やピアノレッスン、ダンス、附属幼稚園・保育所実習等を取り入れ保育士養成に努めました。

スポーツ面においては、バレーボール部を筆頭に各部の技術・体力の向上・強靱な精神力の養成に努め本校並びに大分県のスポーツ力のアップに貢献しました。

普通科特別進学コース

特進コースでは、現役生による国公立大学、難関私立大学等への合格者を出しました。

（広島大学・山口大学・九州工業大学・大分大学・関西学院大学・関西外国語大学・龍谷大学・京都女子大学・福岡大学・西南学院大学・久留米大学・武蔵野大学 他）

徹底した学力向上・受験に立ち向かう精神面の強化を行いました。又、学習に集中出来る環境作りにも努め、放課後の個別指導を行い、更に長期休暇中の補習授業も行いました。

衛生看護科

衛生看護科では、一般科目、専門科目は勿論、実際に医療・介護現場の状況を理解するため病院・施設等に於いて実習を行い、心の優しい思い遣りのある礼儀正しいナースの育成に務め、准看護師資格試験に高い合格率を出しました。

更に個々の学力に応じた大学・短大・専門学校等への適切な進路指導を行いました。又、小児医療に対する基礎知識を学ぶため幼稚園実習を行いました。

人権教育

基本的人権の確立を目指す実践活動として、建学の精神である親鸞聖人のみ教え「真実を求め真実に生きん」の精神に立脚し、心豊かな人間関係の実現に務めます。具体的には一人ひとりの生徒を大切にす教育、一人ひとりを見落とさない教育を行いました。

龍谷総合学園

全国に広がる龍谷総合学園ネットワークを利用して様々な交流を行います。又、宗教教育・人権教育の理解を深めるため生徒・教職員の研修を積極的に行いました。

社会貢献

地域社会に根ざした信頼される学校を目指すために地域と様々な連携を図りました。

特に地域文化や伝統行事等についてはコロナウイルス感染症対策を徹底して協力・参加を行いました。又、公的行事（選挙・各種検定等）に於いて施設・設備等の提供を行い、社会貢献を果たしました。

スポーツ・文化・芸術

本校及び大分県のスポーツ力・体育力の向上に貢献するため体力強化や技術面、精神面の強化を行いました。

（4）認定こども園東九州短期大学附属幼稚園

本園は、大乘仏教、別けても親鸞聖人の御教えに基づく「心の教育」を根底に置き、本園の中心的精神として仏教の教えである「まことの保育」も加味して、思いやりとたくましさを備えた子どもの育成を行ってきている。

教育目標には、養護と教育内容を幼稚園教育要領に準じ、バランスの取れた幼児期の教育を取り入れ、人間形成期の最も重要な時期にふさわしい教育に取り組んできた。

新教育要領に沿った園独自の教育課程、年間指導計画の見直しや作成をすることで、教員一人ひとりが自分の保育を振り返り、令和4年度に向けての資質向上へとつながった。

特に、令和3年度は、教師研修大会の発表園となり、それに向けた取り組みを、助言の先生と定期的に行い、学びのある発表を行うことができた。

また、重点目標を掲げ、教職員一同取り組みを行った。併せて、通常の教育（保育）に加え、7つの特別保育に「ねらい」をしっかりと位置付け、実施した。

加えて、時代の要求に応える子育て支援も充実したと言える。以下、内容である。

*令和3年度重点目標

「思いやりをもってかかわろう」

学年の目標

年長…皆に優しくする。よく聞き最後まで頑張る。

年中…友だちに優しくする。先生の話をよく聞く。

年少…友だちと仲良く遊ぶ。生活習慣を身につける。

保育部…友だちと遊べるようになる。

*特別保育

- ①.まことの保育 ②.人権保育 ③.英語教育 ④.体育教室 ⑤.茶道教室
⑥.かるた教室 ⑦.ダンス教室

①②の保育では、誕生会や行事の際に園長より法話、また、外部講師の指導を仰ぐ③④⑤
⑥⑦の保育では、専門性の高い指導力で、共に成果を得ている。

*子育て支援事業

(1) 預かり保育 ー 午前 7 時 30 分～午後 18 時 30 分の 11 時間開所し、教育時間前後の預かり保育を行った。また、長期休み中も希望者多数により受け入れを行った。

(2) 保護者支援 ー トラブルや相談事項が発生した場合、園長、副園長、主幹保育教諭、担任等でチームを組み、対応した。

(3) 子育て支援事業 ○未就園児体験入園（きらきらっこ） 本園 遊戯室に於いて
指導者 主幹保育教諭、副主幹保育教諭
未就園児を対象に年間 13 回（コロナ禍のため縮小）の体験入園を実施。20 組の親子が参加した。

○ベビーマッサージ 令和 3 年 7 月 13 日

講師 ロイヤルセラピスト協会認定
北池 真奈美氏

場所 本園 和室に於いて

○親子ヨガ教室 令和 3 年 11 月 8 日

講師 ヨガインストラクター
磯田 綾

場所 東九州短期大学 体育館

○子育て相談 本園 会議室に於いて

対応者 梅高 聡子（園 副園長）

梶原 茜（園 主幹保育教諭）

年間 4 件の保護者の相談を受け付けた。

*教育実習

○東筑紫短期大学保育学科 2 年 1 名

期間 令和 3 年 5 月 17 日～5 月 22 日

令和 3 年 10 月 4 日～10 月 18 日

○東九州龍谷高等学校衛生看護科 2 年 26 名

期間 令和 3 年 11 月 9 日～11 月 12 日

○東九州龍谷高等学校保育科コース 3 年 30 名

期間 令和 3 年 10 月 19 日～10 月 21 日

○東九州龍谷高等学校普通科総合選択コース 1 年 32 名

期間 令和 3 年 7 月 15 日（午前）

○東九州龍谷高等学校保育科コース 2 年 28 名

期間 令和 3 年 7 月 16 日（午後）

令和 4 年 2 月 8 日～2 月 9 日

○東九州短期大学幼児教育学科 2 年 20 名

期間 令和 3 年 6 月 14 日～6 月 18 日（Ⅰ期）

令和 3 年 6 月 21 日～6 月 25 日（Ⅱ期）

*保・幼・小連携研修

○小学校との保幼小連携実施

期日 令和 3 年度 年間 3 回出席

なお、コロナ禍のため、地域の中学校の職場体験及び小学校との交流は中止となった。

（5）新吉富保育所

本所は、常に「子どもの最善の利益を保障する」ことを視点に、養護と教育が一体となった充実した就学前（0 歳～5 歳）保育を行ってきている。

特に、開所時より東九州短期大学（幼児教育学科 特任教授 松田順子氏）と保育（教育）課程に基づく年間計画、月案、日案及び実施記録の評価、反省（P.D.C.A サイクル）を行い、保育者の資質向上は、もとより、保育内容の充実を図っている。

今年度は、コロナ禍の中、想定外の保育形態を余儀なくせざるを得ない状況であったが、自治体との協働と連携のもと、子どもが健やかに育つ保育環境を整え、全教職員一丸となって、子どもの学びの保障と保護者への不安に、最大限努力し、期待に応えてきた。

（1）社会的責任

子どもの人権・地域及び保護者への保育内容の開示、個人情報保護について、資料配布・町役場への「連絡・報告・相談」、所内掲示、園だより、子どもの送迎時など随時行った。

（2）人権尊重

「命を大切に作る心、他人を思いやる心」を日常の保育の中にしっかりと取り入れ“やさしさと思いやり”の姿が子ども達にも育ってきた。

まことの保育の花まつり等を行い生かされて生きていることに、感謝の心が芽生え、互いに助け合って生活することのよろこびや心地よさを味わう。

（3）説明責任

所内では、入所時、行事前、突発的な出来事、所内掲示など、また、地域社会へは、未就園児のいる

家庭への発信、近隣への発信、町の広報誌「広報上毛」などの案内、ホームページなど多くの情報発信を試みた。

(4) 情報保護

子どもや保護者に関する情報管理は、特に問題なく守られた。今後も同様に行われるように取り組んでいきたい。

(5) 苦情解決

中立、公正な関与を取り入れるために出た案件について、2名の第3者委員（磯貝・松田）と園長と三者で、適切な話し合いの元、対応を行ってきた。

(6) 保育について

通常保育として、手洗い・うがい・消毒の徹底、毎日朝・昼・午睡後の三回の検温、マスク着用（2歳以下は保育時着脱）、部屋の換気とコロナ禍の対応を行った。また、各クラスごと発達段階を踏まえ、子どもが意欲的に取り組める内容を検討し、あくまでも子どもの最善の利益に添いすすめていった。

○延長保育については、

朝夕の延長保育時に、朝は7時から、夕方は19時まで預かっている。全体的に延長保育の利用者には、十分な保育が出来た。

○特別保育

- ① 食育…地域の営農組合の方の協力により、畑の管理で援助を受け、イモや夏野菜の栽培を行って、野菜の生育観察・収穫を行い、又給食にも使用した。
- ② 英語…外部講師による月3回の教育活動（3．4．5歳児）…講師名：安倍賢次朗先生
- ③ 体育…外部講師による月3回の教育活動（3．4．5歳児）…講師名：池本岬先生
- ④ 硬筆…外部講師による年間20回程の教育活動（5歳児）…講師名：木藤礼子先生

(7) 小学校との連携

○5歳児担当保育士が園児の進学先にあたる小学校へ出向き、双方の研修会に参加したり、学校見学を行ったりした。

○小学校、教育委員会の意思疎通を図るために、会議や連携事項について、主任が担当した。

(8) 安全対策事故防止

○避難訓練（地震・火災・水難・防犯）を毎月1回取り入れ行った。

○警察官に年間一回来園してもらい、交通安全指導を行っている。

○AEDを設置時に、使用訓練を行った。

○消防署と共に、避難訓練を予定していたが、まん延防止等重点措置の発令の為に、直前で中止となった。

(9) 研修について

○園内研修（O・J・T）

・毎月の月案と実施後の週・日案の評価について松田（特任教授）の添削を受け、P.D.C.Aサイクルののっとり、保育内容の充実を図った。

・主任の月ごとの園全体の評価・反省についても、松田（特任教授）の添削を受け、園全体の運営、保育内容、保護者対応について評価を受けた

・主任と松田教授との細かなディスカッションにより、全職員のコミュニケーション力向上と、保護者対応を試みた。

・保険衛生管理について

コロナウイルス感染症拡大対策について、国や福岡県、上毛町に準じて研修、意思疎通を図った。

○所外研修 (OFF.J.T)

〈令和3年度〉

月	日	研修会	参加者
5	29	幼児音楽鼓隊 (youtube 配信)	高橋
7	24	保育士会部会研修会 (zoom 配信)	西末路
9	16	キャリアアップ研修マネジメント (eラーニング)	西末路
10	30	保育士会部会研修会	西末路
11	1	キャリアアップ研修保健衛生・安全対策 (eラーニング)	長谷山
11	6	オンライン研修	西末路・藤原・高橋・太田
11	13	保育士会食育研修会 (zoom 配信)	古野
11	16	キャリアアップ研修保護者支援・子育て支援 (eラーニング)	小野田
12	1	キャリアアップ研修幼児教育 (eラーニング)	向野

(10) 評価

保育内容・指導計画・行事・保護者対応、関係機関との連携など、P.D.C.Aサイクルにより、行い、次年度への発展を図った。

(11) 行事

〈令和3年度〉

町内の三園の町内会議を行い、行事について町内で統一した考えのもと行った。

内容	月・日	評価
入所式	4月1日	コロナ禍の為、来賓を招待せず短時間で行う。6名の新入園児を迎え進級児と共に新入・進級を祝った
芋のツルさし	5月19日	安雲西営農組合の協力により、イモ畑を耕作できた
尿検査 (1回目)	6月29日 6月30日	プール遊びの始まる前に、一回目の尿検査を行った
七夕まつり	7月7日	コロナ禍の為、園内のみで笹を飾った。保育士によるお話で七夕の由来を知る

プール開き	7月15日	感染拡大防止の為、プール使用日を各学年で振り分けた。 約束をしっかり伝え安全で楽しくプール遊びが実施できた
夏祭り	7月30日	コロナ禍で、子どものみの夏祭りを行った
年長組スペシャル保育	8月5日	子ども達手作りのカレーライスに舌鼓、 職員手作りの冒険大会など
運動会	10月9日	今年もコロナ禍で、保護者2名迄参加で行った。種目も減らし、短時間で終了した。
年中組社会見学	10月15日	中津市の大貞公園に行った。コロナ禍であるが、多くの遊具で遊べた
イモ掘り	10月28日	昨年を反省。地域の方の協力を頂き、土地改良の成果で多く収穫できた。
年長組親子社会見学	10月29日	コロナ禍ではあったが、無事に楽しい親子の触れ合いの一日になった（海響館）
人形劇	11月8日	「劇団すぎのこ」を呼んで、間隔を十分開けるようにして観劇。
遠足	11月12日	成恒吉富神社参拝予定。小雨の為、磯貝宮司さんに、来園してもらい、七五三の祝詞をあげて頂いた
交通安全教室	11月19日	上毛町各駐在所員による交通ルール実践指導及び、寸劇により、交通安全・防犯の再確認をした
生活発表会	12月11日	前後半で行う。保護者観覧席は、くじ引きで決めた。換気に気を付け、保護者二人のみで、席も距離を開けた。合唱などを止め、演目を減らす。各クラス各担任の工夫・アイデアにより、頑張る子ども達は、保護者の方々に満足の声があった
冬のおたのしみ会	12月24日	上毛町議三田議員扮するサンタクロースを迎え、三密を避け、各クラスでクリスマス会を楽しんだ
お店屋さんごっこ	1月28日	保護者会協力。保護者による手作りおもちゃ等で、年長組のお店屋さんごっこをした。
尿検査（2回目）	2月1日2日	年度内二回目の尿検査を行った
節分	2月3日	磯貝宮司から鬼の面を借りて、元職員福永先生・英語教室の安倍先生の扮する鬼が、三密を避け各クラスに行く。子ども達は自分達の中に住んでいるいろんな鬼退治ができた
バザー	2月4日	保護者会主催。余剰品等のバザー。三密を避けるため、例年とは違うバザーを行った
ひなまつり	3月3日	蜜を避け、各学年で、おひなさまを囲み、祭りの由来の話を聞き雛祭りをお祝いした
お別れ遠足	3月11日	天気が悪く、当園の遊技場にて、みんなで、ゲームをして楽しんだ。お昼にはホールでお弁当をいただいた

お別れ給食パーティー	3月17日	給食室の協力により、子ども達の大好きなメニューで、上のクラスと下のクラスで分かれたが、おいしく楽しいパーティーとなった
卒園式	3月26日	来賓は招待せず、保護者は2人迄とした。来賓あいさつを減らし、在園児も参加せず密を避けた。当日は、桜満開の中、子ども達も姿勢正しく、厳かな良い卒園式となり、無事17名の卒園児を送り出した

今年度もコロナ対策として、三密を避けることを考え、毎月の誕生会や避難訓練は、各クラス等子供たちが分かれて行ってきた。又、年間の行事に関しても上記のように七夕まつり・交通安全教室・七五三の遠足・冬のおたのしみ会・節分・ひなまつりなど、本年度にふさわしいやり方で行った。

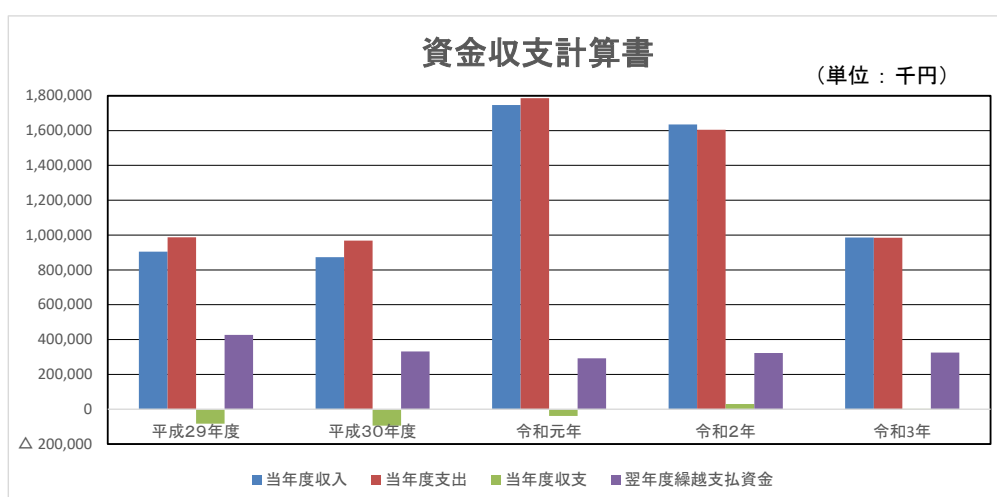
Ⅲ. 財務の概要

(1) 資金収支計算書 (5ヶ年比較 平成29年度～令和3年度)

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
学生生徒等納付金収入	430,638,750	409,112,697	341,058,603	314,154,799	320,640,827
手数料収入	14,711,900	13,027,900	12,726,700	12,888,200	13,657,400
寄付金収入	8,297,292	5,318,961	5,208,552	8,834,724	4,820,005
補助金収入	414,631,405	428,797,935	705,979,540	505,411,933	526,428,002
国庫補助金収入	22,401,000	19,599,000	99,332,000	22,184,100	30,212,100
地方公共団体補助金収入	392,230,405	409,198,935	606,647,540	483,227,833	496,215,902
資産運用収入	0	0	0	0	0
資産売却収入	0	3,000,000	0	10,000,000	13,000,000
付随事業・収益事業収入	17,139,286	24,196,714	40,539,625	43,282,063	42,304,647
受取利息・配当金収入	186,213	3,173,132	3,876,626	3,829,947	3,691,990
事業収入	0	0	0	0	0
雑収入	17,236,062	21,974,352	65,688,431	27,220,063	66,618,210
借入金等収入	0	0	657,000,000	543,200,000	0
前受金収入	55,952,591	37,631,068	40,053,297	40,783,522	46,167,406
その他の収入	16,063,531	13,156,413	72,508,699	215,771,040	73,082,805
資金収入調整勘定	△ 70,490,859	△ 86,443,846	△ 197,880,853	△ 89,840,133	△ 124,124,659
前年度繰越支払資金	508,846,733	426,231,339	331,535,788	292,849,121	323,159,076
収入の部合計	1,413,212,904	1,299,176,665	2,078,295,008	1,928,385,279	1,309,445,709

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
人件費支出	611,964,640	634,228,994	671,287,366	625,929,148	677,696,615
教育研究経費支出	146,123,014	140,158,949	139,016,356	149,906,152	127,362,311
管理経費支出	75,356,952	71,859,474	80,999,384	106,605,539	74,946,744
借入金等利息支出	1,738,352	1,455,434	3,093,143	3,548,981	3,280,780
借入金等返済支出	44,004,000	44,004,000	213,532,000	617,744,000	62,412,000
施設関係支出	8,354,166	35,618,000	664,511,841	34,898,600	26,583,700
設備関係支出	15,285,033	17,948,479	41,014,388	18,879,349	23,861,325
資産運用支出	71,856,000	37,490,064	6,000,309	14,000,000	15,000,020
その他の支出	25,383,038	17,023,133	33,170,355	69,594,815	42,941,316
資金支出調整勘定	△ 13,083,630	△ 32,145,650	△ 67,179,255	△ 35,880,381	△ 69,539,292
翌年度繰越支払資金	426,231,339	331,535,788	292,849,121	323,159,076	324,900,190
支出の部合計	1,413,212,904	1,299,176,665	2,078,295,008	1,928,385,279	1,309,445,709

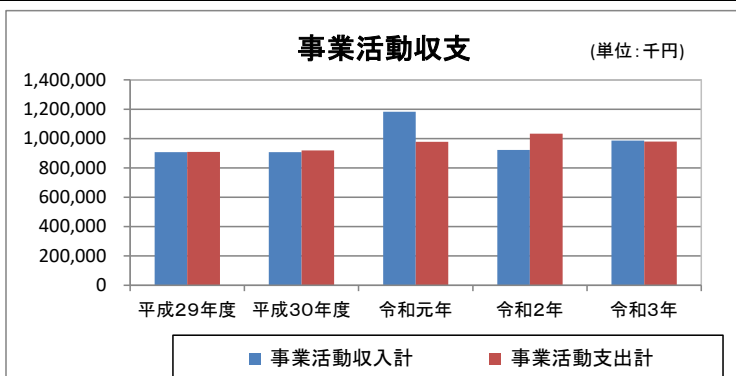


※当年度収入は、学生生徒納付金収入から資金収入調整勘定を指す。
当年度支出は、人件費支出から資金支出調整勘定を指す。

(2) 事業活動収支計算書 (5ヶ年比較 平成29年度～令和3年度)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
教育活動収入の部	科目					
	学生生徒等納付金	430,638,750	409,112,697	341,058,603	314,154,799	320,640,827
	手数料	14,711,900	13,027,900	12,726,700	12,888,200	13,657,400
	寄付金	7,349,292	5,080,961	4,962,552	8,742,724	4,544,005
	経常費等補助金	411,958,405	425,770,935	435,786,540	474,604,933	517,649,002
	国庫補助金	20,657,000	17,581,000	0	6,680,100	21,433,100
	大分県補助金	200,771,475	219,288,100	236,937,150	247,368,300	260,715,400
	市町村補助金	4,661,450	213,750	213,750	213,750	752,870
	上毛町補助金	700,000	777,220	700,000	555,638	1,016,092
	施設型給付費	77,736,170	187,910,865	197,935,640	219,787,145	233,731,540
	保育給付費	107,432,310	0	0	0	0
	付随事業収入	17,139,286	24,196,714	40,539,625	43,282,063	42,304,647
	雑収入	20,781,822	23,415,122	72,532,747	34,410,037	72,326,278
	教育活動収入計	902,579,455	900,604,329	907,606,767	888,082,756	971,122,159
事業活動支出の部	科目					
	人件費	611,698,420	632,704,754	669,752,686	625,929,148	677,696,615
	教育研究経費	206,189,244	199,827,160	199,743,424	235,501,205	211,510,031
	管理経費	88,507,751	84,494,397	94,791,287	121,064,769	87,656,925
	徴収不能額	0	405,000	0	120,000	12,000
	教育活動支出計	906,395,415	917,431,311	964,287,397	982,615,122	976,875,571
教育活動収支差額		△ 3,815,960	△ 16,826,982	△ 56,680,630	△ 94,532,366	△ 5,753,412
教育活動外収支	科目					
	受取利息・配当金	186,213	3,173,132	3,876,626	3,829,947	3,691,990
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	186,213	3,173,132	3,876,626	3,829,947	3,691,990
	科目					
	借入金等利息	1,738,352	1,455,434	3,093,143	3,548,981	3,280,780
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,738,352	1,455,434	3,093,143	3,548,981	3,280,780
	教育活動外収支差額	△ 1,552,139	1,717,698	783,483	280,966	411,210
	経常収支差額	△ 5,368,099	△ 15,109,284	△ 55,897,147	△ 94,251,400	△ 5,342,202
特別収支	科目					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の収入特別収入	3,621,000	3,379,900	270,439,000	30,899,000	11,159,390
	特別収入計	3,621,000	3,379,900	270,439,000	30,899,000	11,159,390
	科目					
	資産処分差額	11	1	10,082,658	47,089,997	1
その他の特別支出	0	0	0	0	0	
特別支出計	11	1	10,082,658	47,089,997	1	
特別収支差額	3,620,989	3,379,899	260,356,342	△ 16,190,997	11,159,389	
〔予備費〕						
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,747,110	△ 11,729,385	204,459,195	110,442,397	5,817,187
基本金組入額合計		△ 56,402,379	△ 79,484,690	△ 210,004,463	△ 117,075,668	△ 117,185,497
当年度収支差額		△ 58,149,489	△ 91,214,075	△ 5,545,268	△ 227,518,065	△ 111,368,310
前年度繰越収支差額		△ 707,082,569	△ 755,199,039	△ 843,395,716	△ 829,870,700	△ 1,057,388,765
基本金取崩額		10,033,019	3,017,398	19,070,284	0	144,936
翌年度繰越収支差額		△ 755,199,039	△ 843,395,716	△ 829,870,700	△ 1,057,388,765	△ 1,168,612,139
(参考)						
事業活動収入計		906,386,668	907,157,361	1,181,922,393	922,811,703	985,973,539
事業活動支出計		908,133,778	918,886,746	977,463,198	1,033,254,100	980,156,352



(3) 貸借対照表 (5ヶ年比較 平成29年度～令和3年度)

(単位：円)

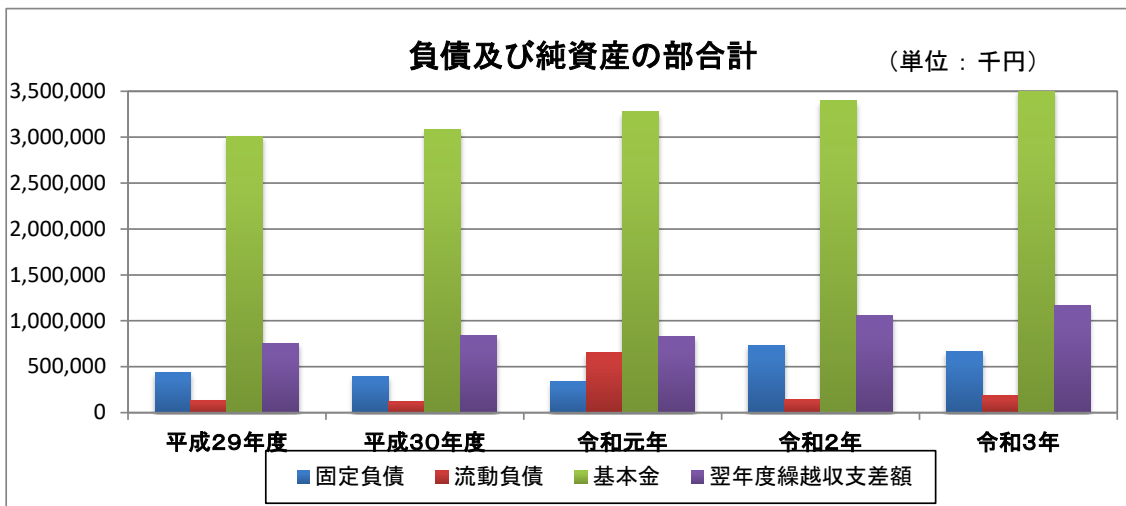
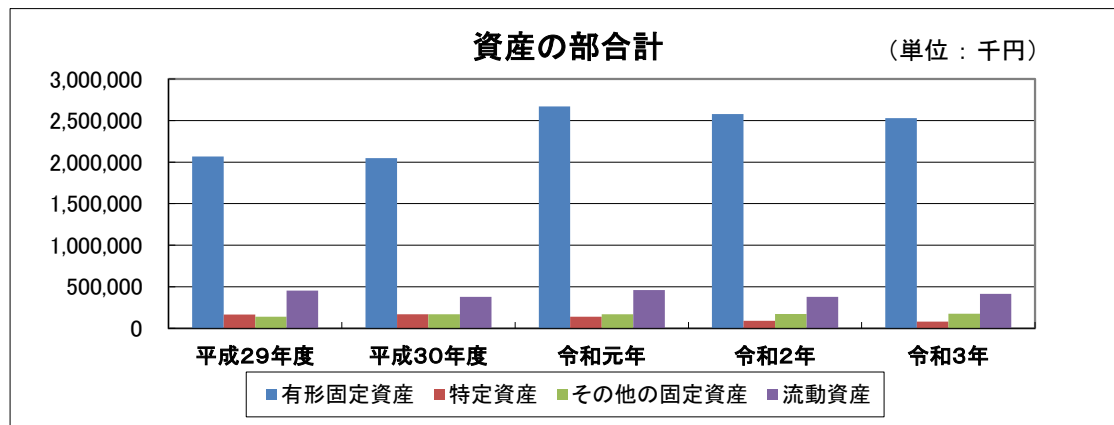
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
固定資産	2,371,572,519	2,387,320,107	2,982,292,949	2,839,934,692	2,782,645,855
有形固定資産	2,066,763,323	2,048,754,561	2,670,261,317	2,577,676,732	2,528,058,095
特定資産	165,992,150	168,992,150	140,992,150	89,992,150	79,992,150
その他の固定資産	138,817,046	169,573,396	171,039,482	172,265,810	174,595,610
流動資産	455,501,239	380,446,963	461,447,886	379,156,595	414,278,743
資産の部合計	2,827,073,758	2,767,767,070	3,443,740,835	3,219,091,287	3,196,924,598

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
固定負債	439,033,124	398,130,702	343,938,490	734,119,450	670,805,766
流動負債	133,229,975	126,555,094	652,261,876	147,873,765	183,203,573
負債の部合計	572,263,099	524,685,796	996,200,366	881,993,215	854,009,339

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
第1号基本金	2,953,009,698	3,029,476,990	3,208,411,169	3,325,486,837	3,442,527,398
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	57,000,000	57,000,000	69,000,000	69,000,000	69,000,000
基本金の部合計	3,010,009,698	3,086,476,990	3,277,411,169	3,394,486,837	3,511,527,398

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
翌年度繰越消費支出超過額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 755,199,039	△ 843,395,716	△ 829,870,700	△ 1,057,388,765	△ 1,168,612,139

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
負債及び純資産の部合計	2,827,073,758	2,767,767,070	3,443,740,835	3,219,091,287	3,196,924,598



(4)財務分析(5ヶ年比較)

1. 事業活動収支計算書関係比率

比率名	計算式(×100)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均 (R3年度)	基準
① 人件費比率	人件費	67.8%	70.0%	73.5%	70.2%	69.5%	61.9%	▼
	経常収入							
② 人件費依存症	人件費	142.0%	154.7%	196.4%	199.2%	211.4%	106.9%	▼
	学生生徒等納付金							
③ 教育研究経費比率	教育研究経費	22.8%	22.1%	21.9%	26.4%	21.7%	29.2%	△
	経常収入							
④ 管理経費比率	管理経費	9.8%	9.3%	10.4%	13.6%	9.0%	10.3%	▼
	経常収入							
⑤ 借入金等利息比率	借入金等利息	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%	▼
	経常収入							
⑥ 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	47.7%	45.3%	37.4%	35.2%	32.9%	57.9%	～
	経常収入							
⑦ 寄付金比率	寄附金	0.8%	0.6%	0.4%	0.9%	0.5%	1.4%	△
	事業活動収入							
⑧ 補助金比率	補助金	45.5%	46.9%	36.9%	51.4%	53.3%	31.9%	△
	事業活動収入							
⑨ 基本金組入率	基本金組入額	6.2%	8.8%	17.8%	12.7%	11.9%	10.9%	△
	事業活動収入							
⑩ 経常収支差額比率	経常収支差額	-0.6%	-1.7%	-0.6%	-10.6%	-0.5%	-1.7%	△
	経常収入							
⑪ 教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	-0.4%	-1.9%	-6.2%	-10.6%	-0.6%	-3.5%	△
	教育活動収入計							

※ 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入計

※ 経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出計

2. 貸借対照表関係比率

比率名	計算式(×100)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均 (R3年度)	基準
① 固定負債構成比率	固定負債	15.5%	14.4%	10.0%	22.8%	21.0%	6.0%	▼
	総負債＋純資産							
② 純資産構成比率	純資産	79.8%	81.0%	71.1%	72.6%	76.1%	88.9%	△
	総負債＋純資産							
③ 固定比率	固定資産	105.2%	106.4%	121.8%	121.5%	118.7%	95.7%	▼
	純資産							
④ 固定長期適合率	固定資産	88.0%	90.4%	106.8%	92.5%	92.3%	89.6%	▼
	純資産＋固定負債							
⑤ 流動比率	流動資産	341.9%	300.6%	70.7%	256.4%	226.1%	294.0%	△
	流動負債							
⑥ 総負債比率	総負債	25.4%	23.4%	44.3%	37.7%	36.5%	11.1%	▼
	総資産							
⑦ 負債比率	総負債	25.4%	23.4%	40.7%	37.7%	36.5%	12.5%	▼
	純資産							
⑧ 前受金保有率	現金預金	761.8%	881.0%	731.1%	792.4%	703.7%	537.8%	△
	前受金							
⑨ 積立率	運用資産	48.4%	42.1%	36.8%	35.3%	32.7%	70.8%	△
	要積立額							

※1) 表中の全国平均比率欄に記載している比率は、短期大学法人の令和3年度全国平均を表示しています。

(「今日の私学財政」日本私学振興・共済事業団(以下「事業団」)著より)

※2) 基準欄の評価符号は、事業団が設定した符号を用いています。事業団では財務比率の高低の評価を、次のとおり定めています。

「△:高い方がよい ▼:低い方がよい ～:どちらともいえない」

※ 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※ 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

【財務分析の説明】

【事業活動収支計算書関係比率】

① 人件費比率

人件費の経常収入に占める割合を示す比率であり、人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率がとくに高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。

② 人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率であり、人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内で収まっている(100%を超えない)ことが理想的である。低いほうが望ましい。

③ 教育研究費比率

教育研究経費の経常収入に対する割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支える共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率が高くなることが望ましい。

④ 管理経費比率

経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

⑤ 借入金等利息比率

経常収入に対する借入金利息の占める割合である。この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等の影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。この比率は低い方が望ましい。

⑥ 学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加又は減少に並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的に望ましい。

⑦ 寄付金比率

寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に努めることの重要性が高まっている。

⑧ 補助金比率

国又は地方公共団体からの補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源である。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもある。

⑨ 基本金組入率

事業活動収入の総額から基本金への組み入れを示す割合である。大規模な施設等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組み入れが安定的に行われることが望ましい。

⑩ 経常収支差額比率

経常的な収支バランスを表す比率として新設されたものです。経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない、通常の事業活動による収支バランスを示す比率のため、支出超過の場合は、財政がひっ迫していることを表しており、早急な改善が求められる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取換更新や新規投資に向ける資金を確保できることになる。

⑪ 教育活動収支差額比率

教育活動の収支収支バランスを表す比率として新設されたものです。学校本来の教育活動による収支差額を表しており、教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できていることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。

【貸借対照表関係比率】

① 固定負債構成比率

固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。

② 純資産構成比率

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

③ 固定比率

固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。

④ 固定長期適合率

固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされている。

⑤ 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対し、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば有料とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮する

⑥ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に「対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資金総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。

⑦ 負債比率

他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。

⑧ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされ高いほど良い。

⑨ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す比率として新設されたものである。一般的にこの比率は高い方が望ましい。

(5) 財産目録

財 産 目 録

令和4年3月31日

I 資産総額	3,196,924,598 円
内 基本財産	2,532,706,641 円
運用財産	664,217,957 円
II 負債総額	854,009,339 円
III 正味財産	2,342,915,259 円

区 分	金 額
資 産 額	
1 基本財産	
土地	37,743 m ² 231,558,176 円
建物	18,764 m ² 2,114,849,103 円
図書	18,192,184 円
教具・校具・備品	89,830,562 円
その他	78,276,616 円
2 運用財産	
現金預金	324,900,190 円
その他	339,317,767 円
資 産 総 額	3,196,924,598 円
負 債 額	
1 固定負債	
長期借入金	631,116,000 円
その他	39,689,766 円
2 流動負債	
短期借入金	52,285,000 円
その他	130,918,573 円
負 債 総 額	854,009,339 円
正味財産 (資産総額－負債総額)	2,342,915,259 円